

## 【令和4年度湖南省地域包括支援センター 石部 支所事業計画】

第8期計画	事業	個別事業	具体的計画(令和4年度)
地域包括支援センターの機能強化	①地域包括支援センターの体制整備	地域包括支援センター運営のための専門職の計画的な確保	①専門職の配置により、支所に求められる役割を遂行し、本所と協同しながら高齢者の抱える問題や相談に対応する。 ②新採職員が認知症地域支援推進員研修を受講予定。受講完了後は認知症地域支援推進員2名配置。
		専門職の研修会の積極的な受講	県や市等で開催される研修に支所職員が参加し、個々のスキルアップを図る。
	②地域包括支援センター業務の着実な執行	総合相談事業の充実	①地域住民に身近な相談窓口と認識されるよう支所の周知を行う。また、地域の関係機関へ出向き挨拶を行い、可能な範囲で支所のチラシの配布・設置依頼を行う。 ②介護者のニーズを把握し、介護者の置かれている状況にも配慮して支援を行う ③必要に応じ相談者やその世帯が抱える地域生活課題全体の把握に努めながら相談支援を行う。
		介護予防ケアマネジメントの推進	①日々の活動から必要な人にはチェックリストを行い総合事業の対象者を把握する。また、総合事業利用者に対し、自立支援に向けた目標を設定し支援する。 ②介護予防事業や予防給付において、効果的かつ適切なマネジメントを行うことができるよう居宅介護支援専門員への指導を行う。
		包括的・継続的マネジメント支援	①日々の活動の中で介護支援専門員の相談に応じる。必要な場合は同行訪問等を行い、介護支援専門員を支援する。 ②湖南省居宅介護支援事業者連絡調整会議や自立支援型地域ケア会議等で居宅介護支援事業所との情報共有や連携、ケアマネジメントの資質向上を図る
		地域ケア会議の推進	①個別地域ケア会議の開催 ・困難事例の検討を通じ、個別課題解決に向けた協議をする場として随時開催。 ②自立支援型地域ケア会議 ・専門職による助言を得る場として、本所が開催する会議に包括支援センター助言者または事務局として参加 ③生活圏域地域ケア会議 ・各生活圏域における地域課題を整理し、地域住民や地域の関係者、地域の介護に関する事業所と課題を共有し、地域で解決に結びつくような取り組みを協議する場として開催。
		介護予防事業の推進(実態把握)	実態把握等の活動を通じ各関係機関とつながりを持ち、連携しながら高齢者の生活を支える体制をつくる。また、独居高齢者や社会的孤立が予測されるようなケースに対しては関係機関等と連携し、社会との繋がりが持てるよう支援する。 ①地域の通いの場の参加状況を把握する。 ②民生・児童委員、地域支えあい推進員等との情報共有 ③健康不明者の実態把握事業の把握 ④支援を必要とする世帯を把握した場合は支援につなげるよう努める。
		生活支援サービスの体制整備	①総合相談事業や個別地域ケア会議等で把握した地域課題等について、地域支えあい推進員等と情報共有を図り、支えあい活動に協力し取り組む。 ②収集した地域の資源情報は住民に対し適切に提供できるよう整理する。 ③社会福祉協議会、地域まちづくり協議会が開催する地域支えあい活動に関する会議等に参加する。
		認知症施策の推進	認知症を発症した人やその家族がどこに相談すればいいのか医療や介護等の地域資源がどこに存在し、どのような支援を受けることができるのかを認知症ケアパスを活用し、適切な支援につなげるよう努める。 ①早期対応・早期診断に向けた支援が必要な場合は認知症初期集中支援チームにつなぐ。 ②認知症ケアパス等を活用し、認知症やその家族に対して相談窓口の周知を行う。 ③認知症にかかわる情報(病院やもの忘れ相談、介護者の集い、認知症カフェ、本人ミーティング等)を提供する。 ④見守りタグやおかえりネットワークの周知、登録申請の協力を行う。 ⑤行方不明時、捜索等の対応に協力する。
		権利擁護の推進	①高齢者虐待の地域窓口として地域住民や関係者に対し周知、虐待防止についての啓発活動を行う。 ・虐待事例を把握した場合は速やかに内容を本所へ連絡し、協働して解決に向けて取り組む。 ・高齢者虐待防止及び高齢者虐待対応マニュアルを熟知し、マニュアルに沿った適切な対応を行う。 ②虐待等の相談が入った場合は、本所に報告し協働して解決にあたる。また必要に応じて対象者や養護者に対して支援を実施する ③困難事例を把握した場合は本所や支所の専門職種が相互に連携し、対応を検討する。必要な時には地域ケア会議の活用、権利擁護にかかる検討会等で具体的な支援方法を検討する。 ④成年後見制度普及のため広報活動に取り組み、制度利用が必要な場合は本所に相談し申し立て支援を行う。 ⑤消費者被害の情報を関係機関と共有し注意喚起を実施する。
地域包括支援センターの機能強化			

	在宅医療・介護連携の推進	①医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で生活を続けられるよう必要なサービスの情報を提供し、利用につなげる。 ②関係機関との連携が図れるよう、ネットワークを作る。
③地域包括支援センター業務の継続的な評価・点検	PDCAサイクルによる事業評価の実施	①事業計画、事業報告、事業評価の作成を行う。また、日々の業務報告で、評価項目実施状況のデータ収集を行っていく。 ②業務の質向上のため自身の自己評価を実施する。
	運営協議会への報告と検証	①地域包括支援センター支所評価指標をととして、評価を行い課題を整理し望ましい支所のあり方を検証するとともに次年度の事業計画策定に活かす。